

おすすめ「部活動顧問の具体的な断り方」

参考：『部活動顧問の断り方』西川純（株式会社東洋館出版社）

基本スタンス：理論武装して校長先生を攻撃したり、脅したりするのではなく、「どうか、ご理解いただきたい」と本気でお願いする（今後生じる軋轢を最小限にとどめるため）。

ステップ1：個人的な事情を根拠とした配慮のお願い

○部活動顧問（副顧問を含む）はお断りしたい

理由：自身の精神的、身体的健康保持のため

根拠①：これまでの勤務経験から、月の残業時間が45時間を下回ったことがほぼ無く、有給休暇や毎日の休憩時間も消化しきれなかったことがなかった

根拠②：その結果体調を崩したり、精神的にも不安定になったりすることがあり、教員が本来行うべき業務に支障が出かねない状態になった（昨年度のストレスチェックの結果やカウンセリングを受けたことなどの事実を提示する）

ステップ2：法律を根拠とした配慮のお願い

※校長先生から代案を提示されたり、押し切られそうになったりした場合

○勤務時間外は仕事ができない（理由に関わらずこれは必ず肯定されなければならない）

○教員が本来行うべき業務をこなし、休憩時間を差し引くと、部活動指導にあてられる時間は無いに等しい

○勤務時間中は、教員が本来行うべき業務に専念するため、「必ずしも教師が担う必要のない業務（教育課程外の活動）」である部活動顧問（副顧問を含む）はお引き受けできない

ステップ3：予想される反応とその対応

※校長先生から「他の教員の負担が大きくなる」などと言われた場合

→部活動顧問を望まない教員が、無理をしてそれを引き受けなければならないこと自体が問題であると考えられるため、まずは部活動数を適正な数にまで減らすべき

※校長先生から「生徒のため」などと言われた場合

→教員が心にゆとりを持って生徒と関わり、健康的に自己実現しようとする姿をモデルとして示すことは、部活動とは違った教育的意義がある

それでも交渉が難航した場合、これからの会話を録音することを伝え、あらためて自分の考えをもう一度最初から主張し直します。

ステップ4：最終手段

※それでも受け入れてもらえなかった場合

→「私がこれ以上お伝えできることはございません。もし、私が公務員としての職務に違反する判断をしているなら、正式に処分してください。」と伝える